

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月14日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
【会社名】	株式会社大塚家具
【英訳名】	OTSUKA KAGU, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 久美子
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目6番11号
【電話番号】	03(5530)4321(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 青木 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目6番11号
【電話番号】	03(5530)4321(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 青木 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第47期 第2四半期累計期間	第48期 第2四半期累計期間	第47期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (千円)	21,380,010	18,825,411	41,079,837
経常損失(△) (千円)	△ 2,609,926	△ 3,472,463	△ 5,144,891
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△ 4,567,799	△ 2,037,279	△ 7,259,930
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,080,000	1,080,000	1,080,000
発行済株式総数 (株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額 (千円)	19,404,611	14,355,492	17,648,116
総資産額 (千円)	31,523,749	23,636,297	29,169,722
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△ 260.49	△ 108.22	△ 410.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	40.00
自己資本比率 (%)	61.6	60.7	60.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 2,926,425	△ 2,080,286	△ 4,785,068
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,655,080	2,435,725	3,094,957
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 1,403,367	42,923	△ 356,901
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,179,086	2,205,149	1,806,785

回次	第47期 第2四半期会計期間	第48期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△ 213.79	△ 113.58

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の非連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

資金調達のリスク

当社は、安定的な資金調達を図るため、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。契約には一定の財務制限条項が付されている場合もあり、当社がこれらに抵触した場合、契約条件の見直しが行われ、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成28年12月期より継続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第2四半期累計期間におきましても営業損失35億6百万円を計上し、営業キャッシュ・フローは20億80百万円のマイナスとなりました。これらにより当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。当該状況を解消又は改善するための対応策は、「注記事項 継続企業の前提に関する事項」に記載しておりますが、これらの対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間は、景気においては緩やかな回復基調の中、雇用・所得環境の改善により個人消費は持ち直しの動きが見られましたが、当社の事業と関連の深い住宅発売戸数は低調に推移しました。

このような環境のもと、当社は、店舗面積の最適化を含む次世代店舗網の構築、全店企画や店舗毎の販売促進策の推進、EC事業の強化、新商品の投入、法人需要取り込みに向けた諸施策に取り組みました。

店舗網につきましては、店舗面積の適正化を進めるために、6月に大型店である「有明本社ショールーム」と「大阪南港ショールーム」を減床リニューアルしました。また、株式会社ティーケーピーとの業務提携に基づき、3月に「新宿ショールーム」8階イベントホールの運営を委託し、4月には「仙台ショールーム」7階、8階を転賃しました。出退店につきましては、経営ビジョンに基づく次世代店舗網構築の一環としてブランド特化型ショップ「ポルトローナ・フラウ東京青山」を3月にオープンしました。また、費用負担が少なくスピーディーな出店が可能な業務提携店形式により、2月に埼玉県熊谷市の八木橋百貨店、4月に山梨県甲府市の岡島百貨店に出店しました。一方で、2月に「LIFE STYLE SHOP名古屋駅前」、4月に「名古屋星崎ショールーム」、5月に「春日部ショールーム」を閉店しました。

商品開発につきましては、低迷する寝具売上高の回復を目指し、当社主力商品であるプレミアムマットレスブランド「REGALIA(レガリア)」を全面的にリニューアルしました。2月よりスタンダードライン3モデル、3月にハイグレードライン3モデル、4月にハイエンドライン3モデルを投入しました。ゴールデンウィークから「快眠ベッドフェア」を開催して、新モデルのマットレス販売促進を積極的に展開した結果、新モデル投入後の「REGALIA(レガリア)」の売上高は前年同期比(3月～6月)111.9%となり、寝具売上高に寄与しました。

EC事業につきましては、総合オンラインショップAmazon.co.jpでの販売を5月1日よりスタートし、提携先を拡充しました。当社ECサイトにおいては、掲載商品情報の充実を図りユーザビリティ向上に努めました。提携先を含めたEC売上高は前年同期比168.6%となりました。

住宅事業者等の販売提携につきましては、販路修復や新規提携に注力し、販売提携売上は前年同期比156.9%となりました。

店舗販売につきましては、特に新築まとめ買い需要依存度の高い大型店において、入店件数が前年同期比2桁のマイナスとなったこと、また、店舗規模適正化における売場面積の縮小等で減床後の新旧商品の入れ替えなど商品展開の対応が不十分であったことが成約率の低下につながり、成約件数とそれに伴う売上高が減少いたしました。

以上の結果、売上高は188億25百万円(前年同期比11.9%減)となりました。主な内訳は、店舗(店頭・EC・販売提携)が176億39百万円(前年同期比13.2%減)、コントラクトが11億19百万円(前年同期比8.2%増)であります。売上総利益は、店舗再編等今後のビジネスモデルや販売状況を踏まえた商品評価基準の見直しに伴い、たな卸資産評価損11億56百万円を売上原価に計上し、81億47百万円(前年同期比25.6%減)となりました。販売費及び一般管理費は116億53百万円(前年同期比14.7%減)、営業損失は35億6百万円(前年同期は27億2百万円の損失)、経常損失は34億72百万円(前年同期は26億9百万円の損失)、四半期純損失は、固定資産売却益等特別利益16億5百万円、減損損失等特別損失1億56百万円の計上により、20億37百万円(前年同期は45億67百万円の損失)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

① 資産

当第2四半期会計期間末における総資産は236億36百万円、前事業年度末と比較して55億33百万円(19.0%)の減少となりました。

これは主に、現金及び預金の増加3億98百万円、商品の減少12億98百万円、有形固定資産の減少25億35百万円、投資有価証券の減少9億97百万円、受取手形及び売掛金の減少5億86百万円、差入保証金の減少4億70百万円によるものです。

② 負債

当第2四半期会計期間末における負債は92億80百万円となり、前事業年度末と比較して22億40百万円(19.4%)の減少となりました。

これは主に、短期借入金の増加8億円、長期預り金の減少23億81百万円、事業構造改善引当金の減少5億24百万円によるものです。

③ 純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は143億55百万円となり、前事業年度末と比較して32億92百万円(18.7%)の減少となりました。

これは、四半期純損失による利益剰余金の減少20億37百万円、配当による利益剰余金の減少7億57百万円、其他有価証券評価差額金の減少4億98百万円によるものです。

自己資本比率は前事業年度末と比較して0.2ポイント上昇し60.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比較して3億98百万円増加し、当第2四半期会計期間末は22億5百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により支出した資金は20億80百万円となりました。これは主に、事業構造改善引当金の減少額5億24百万円、売上債権の減少額5億86百万円、たな卸資産の減少額13億円、前受金の増加額1億33百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により得られた資金は24億35百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入11億74百万円、投資有価証券の売却による収入7億48百万円、差入保証金の回収による収入4億84百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により得られた資金は42百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加額8億円、配当金の支払い7億54百万円によるものです。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっております。
計	19,400,000	19,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	19,400,000	—	1,080,000	—	3,690,470

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ききょう企画	東京都渋谷区神山町20番21号	1,292	6.66
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8番地	1,290	6.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,140	5.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,048	5.40
株式会社SMBC信託銀行(株式 会社三井住友銀行退職給付信託 口)	東京都港区西新橋1丁目3番1号	570	2.94
大塚春雄	埼玉県春日部市	483	2.49
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	312	1.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	311	1.60
大塚家具従業員持株会	東京都江東区有明3丁目6番11号	285	1.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	203	1.05
計	—	6,937	35.76

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式470千株(2.42%)があります。

なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104千株は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入により所有しており、自己株式には含まれておりません。

2 株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数570千株は株式会社三井住友銀行から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託契約上当該株式の議決権は株式会社三井住友銀行が留保しています。

3 平成30年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが平成30年6月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブランデス・インベストメン ト・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、サンディエゴ、エル・カミノ・レアル11988	1,242	6.41

4 平成30年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、レオス・キャピタルワークス株式会社が平成30年6月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
レオス・キャピタルワークス株 式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	340	1.75

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 470,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,921,400	189,214	同上
単元未満株式	普通株式 8,600	—	同上
発行済株式総数	19,400,000	—	—
総株主の議決権	—	189,214	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株(議決権の個数1,044個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚家具	東京都江東区有明三丁目 6番11号	470,000	—	470,000	2.42
計	—	470,000	—	470,000	2.42

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	杉谷 仁司	平成30年4月30日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員総務部・財務部 管掌	取締役常務執行役員総務部・財務部 管掌兼財務部長	杉谷 仁司	平成30年4月1日
取締役	取締役常務執行役員総務部・財務部 管掌		平成30年4月5日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項に基づき、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.5%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	1.4%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,806,785	2,205,149
受取手形及び売掛金	※ 2,391,702	※ 1,804,885
商品	12,871,240	11,572,853
その他	1,094,217	1,113,217
流動資産合計	18,163,947	16,696,105
固定資産		
有形固定資産	2,814,849	279,667
投資その他の資産		
投資有価証券	2,753,031	1,755,941
差入保証金	5,207,116	4,737,023
その他	232,377	169,158
貸倒引当金	△1,600	△1,600
投資その他の資産合計	8,190,925	6,660,523
固定資産合計	11,005,775	6,940,191
資産合計	29,169,722	23,636,297
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,375,628	2,373,118
短期借入金	—	800,000
未払法人税等	122,108	75,667
賞与引当金	—	95,177
販売促進引当金	24,819	25,779
ポイント引当金	309,110	381,037
その他	3,522,683	3,354,680
流動負債合計	6,354,350	7,105,461
固定負債		
役員退職慰労引当金	500,726	500,726
事業構造改善引当金	1,420,299	896,140
資産除去債務	359,979	362,575
長期預り金	2,381,722	—
その他	504,527	415,900
固定負債合計	5,167,254	2,175,343
負債合計	11,521,605	9,280,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,000	1,080,000
資本剰余金	3,690,470	3,690,470
利益剰余金	12,449,309	9,654,831
自己株式	△748,003	△748,003
株主資本合計	16,471,775	13,677,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,176,341	678,194
評価・換算差額等合計	1,176,341	678,194
純資産合計	17,648,116	14,355,492
負債純資産合計	29,169,722	23,636,297

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	21,380,010	18,825,411
売上原価	10,425,245	10,677,789
売上総利益	10,954,765	8,147,622
販売費及び一般管理費	※ 13,657,467	※ 11,653,746
営業損失(△)	△2,702,702	△3,506,124
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	30,539	17,373
保険配当金	76,945	64,913
その他	17,974	7,611
営業外収益合計	125,459	89,898
営業外費用		
固定資産除却損	306	2,819
支払手数料	24,789	21,003
その他	7,587	32,415
営業外費用合計	32,684	56,238
経常損失(△)	△2,609,926	△3,472,463
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	—	3,360
投資有価証券売却益	967,786	425,230
固定資産売却益	3,793	1,177,199
特別利益合計	971,580	1,605,789
特別損失		
事業構造改善引当金繰入額	1,948,627	2,153
ゴルフ会員権売却損	—	6,800
店舗閉鎖損失	—	18,086
減損損失	962,604	129,555
固定資産売却損	2,328	—
特別損失合計	2,913,560	156,595
税引前四半期純損失(△)	△4,551,906	△2,023,269
法人税、住民税及び事業税	16,047	14,617
法人税等調整額	△154	△608
法人税等合計	15,892	14,009
四半期純損失(△)	△4,567,799	△2,037,279

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△4,551,906	△2,023,269
減価償却費	93,059	12,471
差入保証金償却額	47	44
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,083	95,177
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△410	—
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△7,996	960
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	59,298	71,926
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	1,948,627	△524,158
減損損失	962,604	129,555
投資有価証券売却損益 (△は益)	△967,786	△425,230
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,465	△1,177,199
固定資産除却損	306	2,819
店舗閉鎖損失	—	18,086
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	—	3,440
受取利息及び受取配当金	△30,539	△17,373
売上債権の増減額 (△は増加)	△194,798	586,817
たな卸資産の増減額 (△は増加)	660,775	1,300,849
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	328,084	△3,876
仕入債務の増減額 (△は減少)	△760,129	△2,510
前受金の増減額 (△は減少)	179,479	133,077
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△682,766	△168,459
その他	12,983	△85,176
小計	△2,950,449	△2,072,030
利息及び配当金の受取額	30,539	17,373
法人税等の支払額	△21,049	△33,223
法人税等の還付額	14,533	7,593
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,926,425	△2,080,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△43,203	△85,640
有形固定資産の売却による収入	4,114	1,174,677
無形固定資産の取得による支出	△38,242	△61,854
投資有価証券の売却による収入	2,580,847	748,086
差入保証金の差入による支出	△13,599	—
差入保証金の回収による収入	164,683	484,927
敷金及び保証金の差入による支出	—	△40,305
敷金及び保証金の回収による収入	—	90,030
その他	481	125,803
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,655,080	2,435,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	800,000
配当金の支払額	△1,403,367	△754,867
その他	—	△2,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,403,367	42,923
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,674,712	398,363
現金及び現金同等物の期首残高	3,853,798	1,806,785
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,179,086	※ 2,205,149

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、平成28年12月期より継続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第2四半期累計期間におきましても営業損失35億6百万円を計上し、営業キャッシュ・フローは20億80百万円のマイナスとなりました。

これらにより当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下のとおり対応してまいります。

(1)店舗規模の適正化によるコスト圧縮

平成30年6月現在、直営店19店舗、1営業所、提携店5店舗を展開しております。

平成30年1月から6月までに、直営店1店舗・提携店2店舗を出店する一方で、直営店3店舗・提携店2店舗を閉店、5店舗の面積を縮小しました。こうした施策により、賃料の削減を図ってまいります。

(2)人員再配置によるコスト圧縮

本社をはじめバックオフィス部門の人員数を削減し、間接部門から営業部門への人員再配置等を行っております。こうした施策により、追加的な採用を最小限に留め人件費を抑制してまいります。

(3)売上改善策

当第2四半期累計期間においては、寝具の主力商品リニューアル及びその販売促進により、近年低迷が続いていた寝具売上の回復を図っております。今後も、売上構成比の高い寝具や応接といった分類での主力商品のリニューアルを推進するとともに、ECビジネスの展開や法人提携売上の強化に努めてまいります。また、ブランドイメージ刷新のためのブランディング構築並びに積極的なマーケティング及びプロモーションを行ってまいります。

(4)安定的な財務基盤の確立

当社は、安定的な資金調達を図るため、複数の金融機関との間で総額50億円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、契約には一定の財務制限条項が付されている場合もあります。さらに、継続的な事業展開と安定した収益基盤の整備に必要な資金を調達するため、資本増強や事業シナジーを生む業務提携について様々な選択肢を多面的に検討してまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社は従来、たな卸資産の評価基準について、取得から一定の期間を超える場合には原則として一定の率に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、店舗再編等今後のビジネスモデルや当第2四半期会計期間に閉店した店舗での商品処分損失の発生状況を鑑み、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当第2四半期会計期間より、帳簿価額切り下げ率について変更することとしました。

この結果、従来の方と比べて、当第2四半期累計期間の売上原価が1,179,934千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失がそれぞれ1,179,934千円増加しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- ※ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	3,540千円	993千円

(四半期損益計算書関係)

- ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
販売促進引当金繰入額	1,218千円	8,199千円
賞与引当金繰入額	2,083 "	95,177 "
ポイント引当金繰入額	169,240 "	249,889 "
役員退職慰労引当金繰入額	5,198 "	— "
給料手当及び賞与	3,782,037 "	3,473,327 "
賃借料	4,136,527 "	3,250,397 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金	2,179,086千円	2,205,149千円
現金及び現金同等物	2,179,086千円	2,205,149千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,411,195	80.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額に含まれる信託が所有する自社の株式に対する配当金額
平成29年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が所有する自社の株式に対する配当金8,352千円が含まれております。

- 2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月26日 定時株主総会	普通株式	757,197	40.00	平成29年12月31日	平成30年3月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額に含まれる信託が所有する自社の株式に対する配当金額
平成30年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が所有する自社の株式に対する配当金4,176千円が含まれております。

- 2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

投資有価証券、短期借入金は、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日と比べて著しい変動が認められますが、当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成29年12月31日)

その他の有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	1,126,455	2,713,031	1,586,575
計	1,126,455	2,713,031	1,586,575

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額40,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の金額には含めておりません。

当四半期会計期間末(平成30年6月30日)

その他の有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	803,598	1,715,941	912,342
計	803,598	1,715,941	912,342

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額40,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の金額には含めておりません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△ 260.49円	△ 108.22円
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△ 4,567,799	△ 2,037,279
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△ 4,567,799	△ 2,037,279
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,535	18,825

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純損失(△)の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期累計期間104千株、当第2四半期累計期間104千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月14日

株 式 会 社 大 塚 家 具
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚家具の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。